

令和6年度（2024年度）第7回北海道行政不服審査会 議事概要

1 日時

令和6年（2024年）9月9日（月） 午前9:30～11:30

2 場所

道庁本庁舎2階総務部打合せ室（事務局及び審査庁のみ）

※ ウェブ会議の方法による。

3 出席者

(1) 委員

会長 岸本 太樹（ウェブ会議の方法による出席）

委員 鳥井 賢治（同上）

委員 日笠 倫子（同上）

（五十音順）

(2) 審査庁

保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課職員（諮問第11号及び第12号関係）

(3) 事務局

総務部行政局文書課職員

4 議事及び審議概要

(1) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議

諮問第11号 特別児童扶養手当額改定処分について

- ・事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
- ・事案を審議し、答申を出すこととした。

諮問第12号 精神障害者保健福祉手帳の障害等級決定処分について

- ・事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
- ・事案を審議し、答申を出すこととした。

(2) 諮問事案に係る審議

諮問第3号 児童扶養手当返納処分について

- ・事案を審議し、答申を出すこととした。

(3) その他

次回は、令和6年（2024年）9月25日（水）午前9:30から開催することとした。

5 その他

会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。